

## 徳島県風しん抗体検査業務の検査方法についての重要なお知らせ

平成 25 年 11 月 1 日より「風しんの抗体検査」が無料で受けられる事業が開始され、徳島県より風しん抗体検査に係る費用が助成されております。

本事業については、徳島県医師会と徳島県が契約し、徳島県風しん抗体検査実施業務（徳島県医師会に委任状を提出していただいた医療機関が、風しん抗体検査の助成対象者に検査）を実施しています。

本事業にご協力いただいております医療機関におきましては、お礼申し上げます。

徳島県風しん抗体検査業務の検査方法について、再度のご確認をお願いします。

徳島県風しん抗体検査（医療機関委託版）業務実施要領では、下記のとおり検査は原則H I 検査で行うものとなっています。

⋮

#### 4 業務の内容

風しんウイルス抗体検査（以下「検査」という。）

なお、検査は原則H I 検査で行うものとするが、ガチョウ血球の供給不足等、やむを得ない理由でH I 検査が行えないと事前に県が認めた場合については、E I A検査も可能とする。

⋮

（徳島県風しん抗体検査（医療機関委託版）業務実施要領 抜粋）

※E I A検査を行う場合は、必ず事前に徳島県の担当課に確認し、県の下承を得てから検査を行ってください。

#### 連絡先

徳島県 保健福祉部 健康増進課

感染症・疾病対策室（088-621-2228）